

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者システム	
実施機関の名称	入間市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務担当部署	健康推進部 国保医療課 後期高齢者医療担当 電話番号04-2964-1111（内線1256～1258）	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）及びこの法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する事務を行うため。	
記録項目	1被保険者番号、2個人番号、3宛名番号、4世帯番号、5氏名、6住所、7性別、8年齢、9生年月日、10住民となった日、11死亡、12転出、13障害認定情報、14レセプト、15電話番号、16国籍、17続柄、18世帯状況、19収入状況、20課税状況、21資産状況、22公的扶助、23口座、24課税状況、25収納・滞納情報、26送付先情報、27年金情報、28交渉記録	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者及び世帯員	
記録情報の収集方法	本人、本人以外、国保連・広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	埼玉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 入間市総務部総務課（入間市役所） (所在地) 〒358-8511 埼玉県入間市豊岡1-16-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		